

平成16年度事業計画

平成16年度、国においては循環型社会の実現に向けた廃棄物・リサイクル対策の推進のためのシステムの構築及び社会資本整備を図り、廃棄物等の発生抑制及び適正な循環的利用の推進を図ることとしている。

特に、廃棄物処理・リサイクル施設の整備、P C B 廃棄物の処理体制の整備、廃棄物処理技術の研究開発等を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理対策の強化等を推進することが強調されている。

また、廃棄物処理施設での事故防止、安全対策の徹底が強く求められている。

当工業会としても、このような国等における政策展開の中で、引き続き各種調査研究の推進を通じて信頼性の高い廃棄物処理施設の普及のための事業を行っていく。また、会員各社は引き続き技術開発のより一層の推進と信頼性の高い施設の提供が求められているが、平成15年度には会員数の減少があったところであり、当工業会の適切な廃棄物処理施設の普及という目的遂行のため、今後とも会員の協力を得つつ活動の輪の拡大を推進する。

1. 廃棄物処理施設整備の推進

平成16年度の廃棄物関係予算については、廃棄物の適正処理や循環型社会形成の推進を図るため、ダイオキシン規制に対応したごみ焼却施設の整備を引き続き進めるとともに、循環型社会の構築に向けたリサイクル施設、汚泥再生処理センター等の整備を促進するために必要な経費について計上された。

特に補助対象事業の拡大等として、

- 1) 廃焼却炉の跡地を利用し新たな廃棄物処理施設を整備する場合に、当該廃焼却炉の解体費を補助対象としたこと
- 2) 埋立処分地施設整備事業の拡充として、不適正な埋立処分地の再生事業を補助対象としたこと
- 3) 1年限りのモデル事業としてであるが、ごみ焼却施設と埋立処分地施設について、一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の施設整備部分に対する国庫補助制度が創設されたこと

が上げられる。

平成16年度廃棄物処理施設整備費補助金 総額 1,423億円
前年度に比べ158億円 10%の減

環境省分としては、1,340 億円で前年度に比べ 133 億円 9%の減となっており、その要因としては、「三位一体改革」における地方向け補助金縮減の結果である。

16 年度は、引き続き、自治体等のニーズに適合し、技術的に高い水準の廃棄物処理施設の整備促進を推進する。

また、こうした廃棄物処理施設整備に不可欠な現行の補助制度の拡充についての関係者への理解を各種機会に求めていく。

2. 調査研究事業の推進

1) 委員会、分科会活動

企画運営委員会、技術委員会を開催し、当面の課題解決をはかるとともに長期的課題についての検討をしてゆく。また、分科会活動を活発化し、事業活動の基盤の強化を図る。

2) 「ごみ焼却施設改良・改造に関する手引き書」の活用

前年度事業として、(財)日本環境衛生センターと協力して発行した「循環型社会形成に向けたごみ焼却施設改良・改造に関する手引き書」の関係者への普及を図るため、同手引書の解説を行う説明会の開催等を検討し、廃棄物処理施設整備の新規需要の喚起を図る。

3) 石油特別会計の温暖化防止対策関連事業の推進

産業廃棄物焼却施設における高効率発電施設等については、地球の温暖化防止対策に係わる事業として石油特別会計の助成が平成 15 年度から創設されており、同制度による事業の発掘、活用についての研究を継続する。

4) 汚泥再生処理センター整備事業の促進

し尿・浄化槽汚泥処理のあり方を調査・研究した前年度の結果を踏まえ、また、追加調査を行いながら、全国の自治体等が汚泥再生処理センターのリニューアル事業を行う際に参考となる「汚泥再生処理センター・リニューアルの手引き」を発行する。また、その活用を図る。

5) 「施設整備の計画・設計要領」の改訂版の検討

(社)全国都市清掃会議が予定している「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」(平成 11 年発行) 及び「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領」(平成 13 年発行) の改訂版の発行について、同会議から要請を受け、委員を派遣し、必要に応じてワーキンググループを設置して改訂版の内容を検討する。

6) PFI 方式による施設整備についての調査研究の継続

PFI 方式による施設整備は一部の自治体で着実に推進されており、引き続き、PFI 事業の進展状況や同事業の実施に伴う諸問題についての調査研究を行う。

7) 情報の収集・提供

環境省をはじめ関係団体から廃棄物処理施設整備事業に関する法令、通知、資料、その他必要な情報を随時収集し、会員各社に配布する。

3. 講演会等の実施

学識経験者や専門家による講演会、国の担当者による法令に関する説明会等を実施する。

4. 施設見学会の実施等

学識経験者の指導のもとに、新処理技術や最新の廃棄物処理施設の見学会を実施する。

また、施設整備工事に伴う産業廃棄物の管理について、マニフェスト交付の実態把握や将来義務付けの可能性のある電子マニフェストについての研究に着手する。

5. 海外環境事情調査団の派遣

会員会社の参加のもとに第 11 回海外環境事情調査団を編成して、海外の環境事情調査を行う。

6. 海外との技術交流の促進の検討

海外との廃棄物処理分野における技術交流の促進を検討する。その一環で、関係団体と協力し、廃棄物処理施設におけるダイオキシン対策について、中国との技術交流会（セミナー）の開催を検討する。

7. 国際環境整備研究委員会活動

- 1) セミナー・対外協力小委員会及び国際情報小委員会において、セミナーの開催、海外環境情報の収集、整理配布等を実施する。
- 2) ISWA（国際廃棄物協議会）との交流を継続するとともに、2004 年度年次総会（ローマ）にて ISWA が配布する CD-ROM に「JEFMA」ロゴマークの PR を検討する。

- 3) 國際環境事情調査団の派遣を検討する。

8. 産業廃棄物研究懇談会活動

- 1) 産業廃棄物処理施設の見学会、セミナーの開催等を計画する。
- 2) 技術委員会に協力して関係団体への講師派遣、テキストの作成を行う。
- 3) 前年度に作成した産業廃棄物処理施設ガイドブックの活用方法について継続して検討を行う。
- 4) 前年度から進めている産業廃棄物の適正処理と循環ビジネスの拡大を目指す「産業廃棄物処理業優良化推進事業（受託事業）」について「産廃優良化検討会」において研究を継続する。

9. 関係団体等への協力

- 1) 法人及び役員が団体に加入しあるいは委員会等に参画
 - (社) 全国都市清掃会議
 - (社) 日本廃棄物コンサルタント協会
 - (財) 廃棄物研究財団
 - (財) 産業廃棄物処理事業振興財団
 - (財) 日本産業廃棄物処理振興センター
 - (財) 日本環境衛生センター
 - (財) 日本環境整備教育センター
 - 日本廃棄物団体連合会
 - 廃棄物学会
 - ウエスティック実行委員会
- 2) 各種講習会への講師派遣、テキスト等の講習用教材の作成協力
 - (1) (財) 日本環境衛生センターへ講師派遣及びテキスト作成
 - (2) (財) 日本産業廃棄物処理振興センターへ講師派遣
 - (3) 中央労働災害防止協会へ講師派遣
 - (4) 地方自治体及び関係団体の廃棄物処理対策関係の講習会等へ講師派遣
- 3) 委員会の共催
 - 環境衛生施設維持管理業協会（JEMA）と共に施設維持管理検討委員会を開催し、運転管理、維持管理上の諸問題の検討を行う。平成16年度はごみ焼却施設と、し尿処理施設のグループに分かれての開催を検討する。

10. 各種行事に対する協賛等

全国環境衛生大会 ((財)日本環境衛生センター)、全国浄化槽大会（「浄化槽の日」実行委員会)、ウエステック 2004 (ウエステック実行委員会) ほか、関係行政機関及び関係団体が開催する各種の行事に協賛を行う。

11. ISWAとの交流推進

前年度と同様、積極的に交流を推進し、情報交換を行う。

12. 広報活動

- 1) 機関誌「JEFMA」、「JEFMA NEWS」を発行し、会員並びに国、都道府県、市町村及び関係団体等に発信して当工業会及び会員会社の PR につとめる。
- 2) ホームページを魅力あるものに充実させ、会員、ユーザー及び一般利用者に活用してもらうことにより工業会活動の理解を深めてもらう。
- 3) ISWA の発行媒体 (CD-ROM 等) へのスポンサーを通じて「JEFMA」ロゴマークの PR を行う。

13. 情報化の推進

1) ホームページの活用

工業会ホームページを通じた情報公開をさらに推進する。

2) データベースの作成

関係法令、諸通知、工業会活動実績等のデータの蓄積を図り、会員の求めに応じて提供できるようにする。

3) 情報の窓口

日本国内のユーザー、研究者をはじめ海外からの照会にも常時・迅速に対応できるよう下記の窓口を設定している。

ホームページ <http://www.jefma.or.jp>

E-mail jefma@jefma.or.jp